

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名 民生局地域支援部地域コミュニティ支援課

1 施設概要

施設名称	横須賀市立市民活動サポートセンター
指定管理者名	特定非営利活動法人 Y M C A コミュニティサポート
指定期間	令和4年（2022年）4月1日～令和9年3月31日(2027年)（5年間）
評価対象期間	令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

2 総合評価

仕様書に基づき、適切に施設の管理運営が行われたものと評価できる。利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、施設管理者として必要な対策が講じられているほか、利用者から寄せられた意見や要望についても真摯に受け止め、対応している点が評価できる。

また、市民活動団体が活動を継続できるよう、市民活動サポートセンターとしてできることを模索しながら運営している点についても評価できる。引き続き、利用者の声を踏まえた施設運営と、市民活動団体への効果的な支援に期待したい。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	

利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生等の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を40人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.5%）を達成しているか。	B	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	

労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
情報提供	○市民公益活動に関する情報の収集・提供や啓発を適切に行ったか。	B	
相談支援	○市民公益活動に関する相談支援を適切に行ったか。	B	
活動促進	○市民公益活動団体に対する学習機会の提供等を適切に行ったか。	B	
連絡調整	市民公益活動団体のほか、地域、他機関、事業所などとの交流・連携・連絡調整を適切に行ったか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

収入が当初計画を下回ったことに加え、令和6年度以降、嘱託職員の館長に代わり一般職員が館長となったこと等による人件費の増加、最低賃金の上昇及び物価高騰の影響を受け、赤字となったことから、収支の改善は課題であると評価する。 一方で、赤字の要因を分析した上で、貸出ロッカーや大型プリンターの利用促進、講座参加者の確保、講座の増設など、赤字解消に向けた具体的な改善策を検討している点は評価できる。 今後は、これらの取組を着実に進めるとともに、収入の確保及び経費の適正な執行を図り、次年度においては計画に沿った安定的な管理運営につなげることを期待したい。
